

第2回「美の滋賀」発信方策検討懇話会 会議録（概要）

日 時：令和2年11月4日（水）13：00～15：00

場 所：大津合同庁舎7-A会議室

出席委員：岡田会長、上田委員、神田委員、島委員、藤野委員、保坂委員（リモート出席）、
山崎委員

※伊熊委員は欠席

県出席者：村田理事、田村文化芸術振興課長

美の滋賀企画室：棚橋室長、小林室長補佐、新井主幹

文化財保護課文化財活用推進室：佐野室長、八代室長補佐、和澄主査、田澤主任技師

文化財保護課：井上主幹

近代美術館：木村副館長、池上学芸課長

【議 事】

1 開会

2 議事

(1) 「美の滋賀」の新展開（骨子案）

【発言概要】

● 「議題（1）「美の滋賀」の新展開（骨子案）」

○会長

ただいま事務局から美の滋賀の新展開につきまして御説明をいただきましたが、前回のものから大分進んでいるという感じがするわけですが、まず基本的には、新型コロナウイルス感染症による変化や県の基本構想、SDGs等の新たな視点をまず押さえていこうということと、あと美の滋賀の新展開としまして、滋賀の美の価値を再認識・発信ということで、新たに「美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に」というフレーズを立てて、その実現に取り組むというような考え方を提示していただき、そしてその具体的な政策展開としまして、四つの柱、「交流や発信の場づくり」、「ネットワークを活かした多面的な発信」、「美術館改革」、「琵琶湖文化館のリスタート」ということで、考え方の枠組みをきちんと御説明いただきまして、それぞれの柱についてもかなり具体的な踏み込んだ御説明があったかと思えます。

では、本日の議題は主にこの一件のようですので、この議題についてたっぷり時間をとって御発言をいただきたいと思います。

○委員

新たな視点の中でプラットフォームにある人材育成については私に関わる部分でございます。今日、後から配付した資料の、コロナウイルスのところで、地域の祭、伝統行事の中には開催中止で存続が危ぶまれるということが入ってございますが、この資料の中で学生と地域伝統芸能の

復活ということが書かれているものがあります。これは滋賀県は学生のまち、県でありますから、そういう中で授業を通して学生がたった1日フィールドワークをしたことがきっかけで、20年途絶えておりました長浜市鍛冶屋地域の伝統芸能、太鼓踊りが復活したという事例の資料でございます。成安造形大学さんの地域領域というのもございますけれども、県内各地に行つてフィールドワークを通じて、こういう活動で現地の文化あるいは美というものに触れる機会がたくさんあるわけで、そういう意味で、写真の上から3枚目、4枚目が決定的な瞬間なんですけど、ここで20年前までは祭りがされていたが、もう途絶えてしまったと。だけど、いつかはと思って、その着物、装束は全部置いてありますと。そしたら何人かで行つた学生のうちの一人が着てみたいと。何にも美の素養も文化のことも、そういう勉強専門ではないけれども着てみたいと。そうすると地域の人が喜んで、それを着せる。実はこの写真の瞬間まで400年間女人禁制だったのですが、「さつき、おっちゃん、女人禁制って言ってなかった」と言って、そうやったかな、みたいな形で伝統というのはそのように変わっていくんだと思うんですが、たった一人こういう学生が入るだけで、地域に思いがあつたがでしなかつたことが動き出すという例はたくさんあります。そういうものをこのプラットフォームとか人材育成の場面でも、何かうまく結びつけていくことができないかと考えているところです。

本当にそういう意味では、今までは地域の中でそこに在住している人が守つてきたものでありますけど、美の滋賀の関係人口というか、今、移住とか定住ということを巡つては、定住人口、交流人口、関係人口みたいな言い方がされておりますけれども、少し関わつて応援しようという予備軍は実は結構いるんだろうと。

ただ、そこに情報が届いていない。大学等も地域教育プログラムを持っていて、滋賀の美、近江の美という授業もやっております。そういう土台があるので、この際、これだけネットワークを各館、各施設がしていただくのであれば、もう本当に一時間で、地域教育としての大学の授業、美の滋賀に係る15回なら15回のプログラムとか、あるいは13大学ございますから、その中で単位互換の科目みたいな形で作っていくことはできるなど、この骨子案を見ながら思つていたところでもあります。

それから、関連して、そういう意味で、この伝統文化ということもここにに入れていただいているわけですけど、一方で、美の滋賀を支えてきた資源とか素材とか、ここにいろんな写真で2ページ目のところに、葦とか棚田とかいろいろ書いていただいています。祭りをするにも草履がない。この間に言つたかと思つても、草履作る人もいない、草履が足りない。では、それをどうやって作るかというような時にも、何かこういう大学の学生とか若い人、関心ある人の力で、その地域だけではなくて、それが持続可能になるような支援というのもできるのではないかと。美の滋賀を支える資源とか素材、それも持続可能にしていかななくてはならないという中では、先ほどおっしゃつた山の健康とかということと結びつけて、本当に様々な美に関わる施設だけではない連携の中で進めていくということがあり得るのではないかと思つています。

それから、美の発信ということで言いますと、前に美の滋賀曼陀羅を作りました時にも思つていたんですが、美の滋賀に関してロゴマークとかがあつたのかなと。SDG sはそれぞれがバッヂを付けて、お互いにSDG sだねなんてこと言っています。些細なことかもしれませんが

も、美術館が開館する時には美術館のロゴみたいなのはあるのかもしれませんが、美の滋賀を象徴するロゴやマークもあっていいのではないかと。美の滋賀曼陀羅に使っていたようなものも、別にロゴとして作ったものではなくて、あり合わせの感じで使っていたものであったりしたので、そういうことも、小さなことですが、一つは必要なことではないかと思えます。

○会長

今、美の滋賀を本質的に進めていく上においては、大学、学生との連携とかそれらの協力によって新たな文化が復活したり発見されたりということがあるというお話でしたが、事務局から説明された企画案の中には、その辺は含んでいただいているということですか。

○事務局

はい、プラットフォームの中で、そういった関わりのある方とのネットワークというものも意識しておりまして、県立大学や成安造形大学など県内の13大学は我々としても積極的に関わっていただきたい人材であると考えています。もちろん、学校ということで小中高の方々はどうアートの部分で関わりを作っていくかということも考えていきたいと思えます。

○委員

そういう意味で、今日たまたま資料をつけていただいていますので、大学だけではなくて、これからは高校も何か地域探求科みたいなのができるとか地域に開かれた教育課程というのが開かれてくる中で、滋賀における特徴的な教育プログラムの一つとして、小中高大とつながる教育、美や文化にまつわるプログラムというのが一本作られ、一緒に連携して作れていくのも、こういうプラットフォームを活用していけば面白いだろうと思っています。

その時に島根県隠岐郡海士町の教育プログラムを作った方が言っているのが、イン・アバウト・フォー・ウィズという考え方で、インというのは幼稚園とか小学校、美に飛び込む、まさにドボンです。アートにドボンの部分。それから、もう少し高学年になるとアバウト、について知る、それからその次には、フォーですから、美の滋賀のために、というような段階、そして次にウィズということになって、応援団とか、あるいは一緒にパートナーとして美の滋賀を創っていくというようなやり方で、海士町では小中高大の教育を一貫してやって、割と成果を挙げているということを聞いています。

ですから、既にアートにドボンというのはあるわけで、飛び込んでインする。その次にというような段階、展開も視野に入れた、そのプラットフォームからの発信とか学びとかということもあり得るのではないかと思って、これを見ながら私だったら何ができるかということを考えているところです。

○委員

二つほど簡潔にお話しいたします。

一つはコロナウイルスの感染症の変化。これはやはりかなり大きな問題で、いつまでこれが続

くのか。どういった仕事、業種であれ、非常に課題を抱えられていると思います。また、展覧会、アートイベントを今でも人数を減らしてやらざるを得ないとか、入場制限をやらざるを得ないと、そういった状況はどこ美術館でも今起きているかと思いますが。それが結果として鑑賞環境の改善になっているという一面もありまして、大量動員の展覧会の場合は、非常に適正な客層を適切な形で観ていただける、そういう場が提供できているという、コロナによってそういう形で鑑賞環境が整備されるのは必要だねと、そういった話もありました。

その中で、やはりオンラインの可能性というのをどこの館でもこの半年にわたって追求してきたと思います。実は、私の美術館でも、例えばレクチャーとか、対談とか、あるいは作家へのインタビューとかそういったものを実際に開催いたしました。無観客で開催した場合と、それから無観客の場合でも同時配信をして遠方の方でも聴くことができるような工夫をいたしました。その結果、通常ですと定員80名しか入れない小さいレクチャーホールが、同時配信した結果、80名どころか200名から400名近い人に見ていただきました。

と同時にその配信したものを記録して、著作権の問題も若干あるんですけども、例えば私と一緒に対談してくれた人はオーケーということで、画像とかそういったものをうまく選択すれば、ユーチューブでずっと観られるという形でアーカイブ化ができるということです。これは、これまで講演会をやって記録は取っても、なかなかそれをその後配信するということはやっていませんでした。ところが、いろんな技術の発展によって、それが今可能になってきたということを感じました。ですから、そういう意味でオンラインの可能性は今後の滋賀県立近代美術館だけではなくて、いろんな形で応用できるのではないかと思います。

それと同時に、オンラインではやはり物足りないというのも、まさに、この半年で感じたこととして、実際の作品に相對する、実際のものに触れる機会がやはり必要だということ、私自身も展覧会を全く観られない状況がほぼ3か月続いたので、展覧会に足を運べること自体が非常にありがたいと思いました。これが第1点です。

もう一つは、5ページの美術館改革について、ここの「再開館に向けて」の2番目の②とあります、「室内表示のユニバーサルデザイン化」という、ここにだけちょっとデザインの話が出てきているんですが、先ほども少しお話がありましたが、ロゴマークとか、それからどこの美術館も大体リニューアルオープンの際には、例えば美術館内外で使う封筒とか名刺とか看板、それから場合によっては監視員の制服姿、そういったデザインもトータルで考え直すことが必要になるかと思っています。それから、例えばチケット売場のデザインをどうするかとか、そういったこともトータルに考えないといけないので、今のところのスケジュールで言うと再開館まで時間がないので、今、私が申し上げたことが実際、そのサイン計画も含めて、どういうデザイナーに、どのようにやっていくかということがまさに直近の課題になっているのかと思っております。ですから、企業ですとよくコーポレートアイデンティティという言葉で、もう随分長年にわたってそういうことをやってきていますけれども、美術館のイメージというものも、来られたお客さんが、ああ、随分美術館変わったなと、印象が変わったというのは、そういったところから伝わってくる部分がかかなり多いと思いますので、そういったトータルのデザインをどういった方をお願いするのか、あるいは全てお願いすることができなくて個別にやるにしても、何かそういったこと全

体に目配りができることが重要ではないかと思えます。

その時に、やはりもう一つは多言語化です。日英は当然としてもそれ以外の言語をどうするかということが、今、外国の方が来られない状況にはなっていますけれども、いずれは多くの方に日本に来ていただいて、あるいは滋賀にも足を運んでいただくということが重要になると思うので、その多言語にどう対応していくのかということも、ユニバーサルデザイン化という一言だけで書いてありますけれども、そういったことも含んだ上での準備を整えていただければと思います。

○会長

今、2番目に御提言をいただいた美術館改革の中のユニバーサルデザインに関連して、同じページにビジュアルアイデンティティ、VIデザインの導入というのもございますが、その辺の進捗状況と今、委員がおっしゃったユニバーサルデザイン等を含めた、もう少しトータルな他の部分のことの対応が可能かどうか。そして、VIに関しては、ロゴマーク等も含まれているのか、その辺を補足説明いただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

今、御質問いただきました件ですけれども、来年度の再開館に向けまして、今おっしゃっていただいたように、トータルのビジュアルアイデンティティ、ロゴマーク、それから館の内部の案内表示、あと、広報関係の外に出していく情報等もトータルで実はデザイン会社をお願いをして、今、準備を進めているところになります。

あと、併せまして空間構築、資料でも美術館のロビー周りをウエルカムゾーンという形で、来ていただいた方をお出迎えする、気持ちよく来ていただけるような空間にしていこうということコンセプトに掲げておりますので、そういったところも、先ほど言いました、ロゴマーク等のデザインと一体でしっかりコントロールをしていただこうということで、今、準備を進めているところでございます。

それと、多言語化についても、これまで不十分だった部分でもあり、言語については、基本的には英語を中心に考えておりますが、案内表示、あるいはホームページ等、それから今後展覧会を開催するに当たりまして、そのキャプションや図録につきましても、多言語化対応をしっかり進めていこうということで、今、準備をしております。

○委員

ちょっと視点を変えてしまって申し訳ないですが、ビジネス的な考えで言うと、美術館は一つはもちろん調査研究機関、教育機関という側面があるとともに、サービス業的な部分も幾分あると思っております。そういう意味で、いわゆる営業時間の問題です。会社勤めの人間が仕事が終わった時間には図書館、美術館は閉まっているという話が宿命的にずっと言われてきていますが、本当にそれでいいのか。市民にもっと来てもらうという発想で考えた場合に、開館している時間についても、既にやっておられるかもしれませんが、金曜日とか週末にどうするとか、そ

の辺りをもっとフレキシブルに考えていただきたいというのが一つ。

それともう一つは、滋賀県という特性を考えた場合に、滋賀県民として辛いところですけども、京都の陰に隠れて目立ちません。滋賀県のイメージというのは、ほとんど皆さんお持ちにならないという感じがあります。県民は皆、滋賀県大好きですけどね。残念ながら、美の滋賀と言っても京都の光の中では影やと、どこが美やねん、という話になりかねないというところがあります。経済同友会が観光ビジョンを作りましたけれども、たぶん滋賀県が果たすべき役割はベースキャンプであろうと。滋賀県に泊まってもらって京都や大阪や奈良やお伊勢さんとか、金沢も含めて行っていただいて、泊まってもらうのは滋賀県にしよう。1日空いたら滋賀県内に行ってもらったら、ああ、ええところや、自然もええし、みたいなのが今の現実的な案かなという話をしています。

ただ、その中で、滋賀県に非常に欠けておるのがナイトライフでございまして、夜何もすることがないという、非常に情けない部分がありますので、そういう意味では、文化館のほうかもしれませんが、京都や奈良から帰った時に、滋賀県の博物館開いているよと、では、最後にそこを観て帰ろうか、みたいなナイトミュージアム的なことを考えていただけたらと思っております。

いずれにしても、一つだけお願いしたのは、美術館、博物館は調査研究部分だけでなく、サービス業的な部分もあると。それなら、マーケットインでお客さんに合わせるのが当然ということだけは考えていただいた上でやっていただけたらありがたいと思っております。

○事務局

ありがとうございます。今、柔軟な開館、お客さんを迎えるその対応ですとか、あるいは何よりも来ていただいた方に気持ちよく過ごしていただける工夫ということは、力を入れていきたいと思っておりますし、なかなかいきなり開館時間を延長というのも最初からは少し難しいかもしれないですが、いろいろ試行してみて、お客様の反応も見極めながら充実させていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員

公園には、朝に体操とかのために、たくさんの人は来ないんですか。

○事務局

近所の方が散歩に来られたりはありますが、遠方からは、やはり市街地から遠いということもありますので、現状はあまり来られていないです。実は、夕方までこれまでは早めにお帰りになられるので、午後の遅い時間になると閑散としてくるという状況ではありましたが、その立地特性の中で、どういうことができるかということはチャレンジをしていきたいと思っております。

○委員

もし文化ゾーンとして全体を賑やかにしていこうというのであれば、夜の公園のカフェでお茶を飲みながら美術館も行ってというような、トータルであの辺りが憩いの場になった時に、全部

とは言いませんが、ギャラリー的な観覧できる場所がもし作れたら面白いなと思います。

○委員

意見と質問ですけれども、「県立施設間の連携」というのが4ページ目にあると思うんですけれども、おそらく各県がこうしたことを考えていると思うのですが、実際どういう成果を挙げているのか、具体的にどういうことを考えているのかと少し思いました。

具体的には、「(1) 県立施設間の連携」のところで、「美の魅力の統一的な発信」云々と書いてあるんですけど、この書かれていることだけで本当に効果的な何かが生まれるのかなというのは、正直、少し疑問に思ったんです。今、ここに書かれている施設の例えばツイッターのアカウントを見ていたんですけれども、基本的に各館は自分のところの宣伝、告知しかしていないと。何かこういう連携を考えると、その県立施設間の何かを考えるといった時に往々にしてあるのが、では、合同のホームページを作って、そこで各施設でのイベントがわかるようにしようみたいなことがあると思うんですけど、結局、問題はそこにどうやって人を引っ張ってこれるか。ウェブ上のある場所に引っ張ってこれるかというのが問題になるわけで、一方で、ネットの世界は少なくとも拡散的な状況になっていて、ツリー的な考え方というのは合わないわけです。

本当に単純な提案ですけれども、もしこれを本当にやるのなら、各館の広報の人たちのマインドを少し変えてもらって、少なくとも県内の他の施設の宣伝も相互にやっていく。恐らく公式アカウントを各館、いろんな規則の下に運用されていると思いますが、柔軟性を認めていくということが大事ではないかと思いました。例えば、びわ湖ホールフォロワーたちは音楽とか舞台のファンの人たちが多いと思うんですけれども、その人たちがふだんあまり触れることのない歴史系の博物館や美術館の情報に触れるということになるので、そこはうまくやっていけば多少なりとも効果があるのかなと思いました。

この連携の話と3ページ目にプラットフォームの話がありますけれども、ここがどう繋がるのかというのが気になりました。つまり連携の一種の事務局みたいなものをそのプラットフォームが担うということになっているのか、なおかつ再開館後の近代美術館にという言い方がいささか曖昧で、その物理的な意味での美術館にということなのか、それとも組織としての美術館にこれを設置するということなのか、単純に間借りするということなのか、それとも美術館の組織の中にそれを組み込むということなのか。もし後者だとした場合に、現状学芸員が足りないと言っている中で、こんな業務を引き受けることは恐らくできないはずで、具体的にどのようなビジョンの下にこの提案がなされているのかというのをお聞きしたいところです。

○会長

ありがとうございました。では、今の2点につきまして何か御説明をお願いできればと思います。まず、4ページの県立施設における連携のところをもう少し具体的にどういうマインドでやっているのかということと、あとはプラットフォームに関するもう少し具体的な御説明の2点、できましたら補足をお願いします。

○事務局

はい。1点目の館同士のネットワークという部分ですが、現状におきましては、まだ記載をしているレベルの検討にとどまっております、これからこういう場をしっかりと立ち上げて、いろんな段階、レベルで、協議を重ねる中で具体的にどういうことをしていくかということを、詰めていきたいと思っております。

今、委員から後段、御提案いただきましたような、まさに広報のマインドを変えて、それぞれの館がほかの館のアピールもしっかり統一的にするということは、具体の展開の一つとして大事ではないかと思っておりますし、それ以外にもそれぞれをめぐっていただくコースといいますか、周遊の考え方みたいなものも整理ができれば、そういう形での全体発信もあるのではないかなと思っております。

ただ、詳細についてはまだこれからという部分がございます。

あと、2点目のプラットフォームと近代美術館との関係でございますが、今イメージをしておりますのは、美術館の業務の中にこういうプラットフォーム全体の話を入れ込むのではなくて、物理的にとおっしゃいましたように、近代美術館の建物の中に、近いところにそういった機能を担う人間がいると。もちろん、近代美術館の活動とリンクする部分はあると思います。教育普及のプログラムと先ほどの学校現場との連携といった部分のリンクですとか、そういう部分に館の学芸員にも一部関わっていただくということは想定できますが、組織的に完全に近代美術館の中で全てをということは現時点では想定しておりません。むしろ県として政策的にこういった美の滋賀の発信を進めている部分もございますので、そこは一定、組織としては線を引く形になると思っております。この辺りは全体の体制の話として今後内部でも検討していきたいと思っております。

○委員

前回からの展開で、特に滋賀をみんなの美術館にということとか価値魅力を発信ということとか次世代へつなげるというのはとても良いと感じております。

学校現場から考えますと、今、学校がいわゆる答えを先生から聞くという教育ではなくて、その問い自体を自分たちで考えるというか、疑問文から考えるという教育にどんどんシフトしております。ですから、例えばこの作品はこう鑑るんだよではなくて、どう鑑ればいいのかという、そのこと自体を考える方向です。ですから、学芸員さんや教育普及担当の方にも、今、学校現場がどのように進んでいるかというのを、もちろん一緒に勉強して、教育プログラムを作っていければと思っております。

教育というフレーズからいうと、学校教育と社会教育があると思うんです。学校教育は主に小中高の児童、生徒を学校で預かる、社会教育はその学校を出てからのこととか、あるいは大人になった方が学校に行く前のお子さんを育てるとか。美術館は両方ともに関わってくるとは思うんですけれども、学校教育と社会教育がどう繋がっていくのかがなかなか難しいところだと思います。少し話が戻りますが、美術館に対して思うのは、答えを教えるのではなくて、みんなで考えていこうよという仕掛け、それが小さな子だけとか、あるいは大人だけではない。今の高校生は

美術、アートに関してよく考えます。今までの学校教育は割と小学校の造形遊びとかが中心、と言うと変ですけども、大事にしましょうと。プロになる人も大事にしましょうと。しかし、その繋ぎの中高校生にすごく薄い気がするんです。小学生は先ほどのイン・アバウト・フォー・ウィズがすごくいい話だと思っていたんですけど、幼稚園児から小学生はドボンなんですね。美術、アートに触れましょう、ドボンという感じで。でも、中学生になると、それについて考えたり、自分って何かかと、自分を表現したいなとなってきたり、高校生になると、自分の進路とアートってどう関係あるのか、自分が今から進む社会とアートってどう関係あるのかと少し考え出すんです。大学に行く人はいますが、高校までで学んだ芸術をちょっと小脇に抱えながら自分の専門性に進んでいく、多様な考え方がないと学んで。だから、僕は高校に芸術はとても大事で、特に中高生の彼らの発達段階とアートというのはすごく結びつきやすいというか、手を取りやすいので、特にそういうところを大事にしていきたいと思います。

ですから、前回の懇話会で入館料の割引の話がありましたが、本当に入館料を安くしてほしい。あるビエンナーレのチケットが高校生は2000円以上もするようですが、やはり、美術館は次世代育成という観点から、もっと気軽に行けるようになってほしいと思います。

今日、配布した資料で、高校での取組を出させていただいています。最近のはコロナ禍で学校が臨時休業になった時の事例です。学校は困ったわけです。滋賀県内の公立高校はそんなにウェブ環境は良くなかったですから、家にいる生徒に写真を撮ってもらって、それを学校に送って来ることさえできないような状態でした。今後改善される見込みが立っているんですけども、その時に考えたのがこのプログラムの美術の授業です。美術の部活動で京都の美術系の大学と少し連携していたものですから、その大学にも協力していただいて、ヤノベケンジ先生にもお願いできました。県内各地にいる生徒に、どこか近所には神社があって狛犬があるだろうということで、まず生徒たちがそれを自分で調べて、実際に見に行き行ってスケッチをし、それを元にオリジナルのデザインを考え、学校に郵送でハガキに書いて送って来たらう。学校でそれをデータ化して大学に送り、大学の先生と高校と、自宅にいる生徒をZoomでつないで約50人ずつ2回のオンライン授業をしました。

その時にすごく助かったのは、やはり外部の大学とか美術館と繋がっていたことで、展開していくことができたわけです。その後も本校では「アール・ブリュット」についてオンラインによる授業もしているんですけど、それが良かったなと思います。先ほどのオンライン、オフラインというお話がありましたけど、学校現場としてもオンラインでできることと、それを切って学校の中や生徒の中でというオフライン、それは両方とも展開があるわけで、やはりオンラインだけではもちろん駄目で、オフラインのところをどれだけ充実させるかというのが大事だと思います。先ほどの情報発信ということもそうだと思うんです。

美術館同士の連携というお話がありました。資料に挙がっているNO-MAさん、MIHO MUSEUMさん、陶芸の森さん、琵琶湖博物館さんとは連携授業をしています。各美術館の特徴を生かして教育プログラムと一緒に作れるわけです。ですから、これらをつなぐ扇の要として教育というのが出てくるのではないかと、そういうところを共有することによって、もしこのコロナ禍のような何かが起こった時でも、何かできるような感じがしました。

学校との連携という言葉が幾つか出てくるんですけど、実際例えば幼稚園、小学校・中学校、高校の教員や大学の先生が集まって、美術館の関係者と定期的にミーティングや検討会のようなことをする機会があってもいいのではないかと。美術館の学芸員さんと教育現場の人間が面と向かって、こんな企画どうですかとか、こんなの困っていませんかとか話ができれば、学芸員さんの負担も少し減るのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。やはりこの美の滋賀に関することが短期的なスローガンではなくて、長期的には地域全体の向上にあるだろうと思いますので、やはり教育に関連するところは非常に話題として重要ということが今日浮かび上がってきていると思います。

あともう一つ今思いましたのは、ただやみくもに連携、連携と言われるより、テーマが見えてきているほうがやはりやりやすい、目的もはっきりするというのがあるのではないのでしょうか。今のお話からしても、やっていないことはないけれども、さらにこの美の滋賀というテーマの下でもう少し具体的に推進していくような仕組みも可能なのではないかと思います。

○委員

昨年度、本校で「文化財を知り、考える」という連携授業を、琵琶湖文化館さんや県の文化財保護課さんと一緒に、初めてさせていただきました。文化財保護は保存と活用という目的があるが、実際のところ、保存はできているけれども活用がなかなか出来ていないということをお聞きしたものですから、高校で何かできないかと考えました。授業では近所の寺社とかにも協力頂きました。まず、文化財の状況を知る。それを生徒が各班に分かれてテーマを持って、これをどう活用するかというのを考えて最後に発表したんですけれども、それはやはり地域の文化財を生かす方法という、明確な目的があったものですから、それに繋がるどころと連携させていただいたということがあります。ですから、一見少しとっつきにくい内容でも、テーマがはっきりしていたら学校現場には幾らでも授業にしていけるとと思いますので、その辺のテーマ設定が大事と思いました。

あと、「教育美術」という本に載せてもらいました「アール・ブリュットを知り考える」という授業の実践です。授業をした最後に、生徒が書いた文集を持参しました。高校生がここまで考えているというのが分かっていたらと思います。

○委員

私は第1回の懇話会でも申し上げましたように、本当に県内で美術とかアートに親しみを持って、それを楽しんでいる皆さん、幅広い世代の市民の代表と思って、本当にお話を聞いて勉強させてもらおうという気持ちで出させていただいています。今、長期的というお話もありましたので、その辺りで少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、今、話題になっていました県立施設の連携ということで八つ挙がっているんですけども、私は何かバランスが悪いと思っています。それは美術関係が近代美術館だけということです。一

方で、プラットフォームを県立近代美術館の中に入れなくともどこか近いところで置く。それはうまくいくのではという気がします。やはりもう少し美術が中心にあるような形にしていかないと、なかなかプラットフォームを作っても、これらのほかのところを巻き込んでいくのは難しいのではないかと率直に思います。これが1点です。

プラットフォームの構想を打ち出していただいたというのは、前回の懇話会で美術に親しむ市民の団体とかそういう組織をうまく活用してくださいと訴えた立場として本当にうれしく思いますし、ぜひ活用していただきたいと思います。先ほど、学校教育のほうから連携の話をされましたけども、私は今まで滋賀県書道協会ですらと連携をさせてきていただいています。具体的に、例えばこの施設の中で言えば、びわ湖ホールさんでは第1回のラ・フォル・ジュルネから書道パフォーマンスの公演をさせていただいています、10年続きました。残念ながら途切れてしまったのですけれども、またびわ湖アートフェスティバルで復活というような形で、何とか私自身は繋いで、書道だけではない、美術だけではない、音楽も全部アートなんだというのをみんなに知ってほしいと思って連携するようにしています。期せずして文化産業交流会館は、今の美術関係の施設がないということ、足りないということの裏返しだと思いますけれども、高等学校の総合文化祭の書道部門と美術部門は、この文化産業交流会館で前から開催されています。私もこの間、書道部門の作品講評会の講師に呼ばれてお話ししてきたところです。ですから、何か接点はあるんですけども、前も申し上げましたけど、それが単発に終わってしまっている。そこを何とかうまく繋いで欲しいというのは、私がプラットフォームを作っていただくのをとてもうれしく思っているという要因です。

私なんかは、学校教育も含めて生涯学習も全部繋いでいく、そういう立場に置かれてしまいましたので、一生懸命それを模索しているんですけども、かつて私も学校教育の場にいましたので、生涯学習の場にいると見方が少し変わったのは、あまりその年齢とか発達段階で分け過ぎるはいけないと感じています。先ほどインのところでも小学生みたいのを仰ってましたけど、私は少し違和感があります。小学生だって、もうその後のアバウト・ウイズ・フォーまでできるのではないかと感じています。

具体的に申し上げますと、前も少し申し上げましたが、一昨年に、滋賀県とミシガン州が友好提携50周年ということで、ミシガンのアナーバー図書館で書道展をやってくださいと言われてました。作品展示するだけだったら簡単な話ですけども、私がお話を県からいただいて注文したのは、その20年前に実はドイツのヴュルツブルクで我々は書道展をやっています。その時も展示をして、そしてワークショップもしたんですけども、一部の役員の者だけがワークショップに関わって、子どもたちが全然関わらなかったというのが反省点だったので、一昨年時はぜひ子どもたちを連れて行って、ワークショップに直接関わらせたいと。ですから、メインの訪米団は知事をはじめ9月にいらっしゃったんですけども、うちは子どもたちを連れて行きたいから8月にさせてほしいということをこちらからお願いしました。旅行費用までは出していただけなかったんで完全に自己負担で募ったところ、最終的には102名の書道の訪米団を作ることができました。その中で強調したいのは、32名が小・中・高校生でした。実際にミシガンのアナーバーの公立図書館で展覧会をやって、ワークショップをやったんですが、2日間班別に分けて時間別

に担当を決めて全員がワークショップの運営に当たるということをやりました。小学生もたくさんいましたし、もちろん英語を喋れない子ばかりですし、大丈夫かなと思って心配していましたが、結果としては最初のほうだけ大人がやっていたが、途中からは子どもたちのほうが前面に出て、ミシガンの方は大体親子連れで来られるんですが、親も子どもも子どもたちが指導していました。もう終わる頃には先生、100周年は任せてということを書いてくれました。これが本当に繋ぐことになっていくということを実感した次第です。

ですから、子どもだからインと思わないで、アバウトもウィズもフォーもできる形を考えてやって体験させてやる。そうすると、本当にその子たちが成長していったら、サポーターになってくれる、応援団になってくれるのではないかと思った次第です。そういう視点でもぜひ考えていただきたいと思います。

それから、もう一点です。ギャラリー機能の充実というのが新しい美術館のところにございます。もちろん充実はさせていただきたいですし、していただけたらと思うんですけども、それは限定的だと思うんです。前回の懇話会で、金沢21世紀美術館がうまくいったのはまずはアクセスだとのお話があったと記憶していますが、率直に申し上げて、やはり近代美術館のアクセスの悪さはかなり辛いところがあります。前の新生美術館の懇話会でも申し上げたんですけど、本当に長期的で夢のようなことを申し上げますが、ここを何とかしようと思ったら新しいアクセスを作れないと思うんです。JRの新快速が停まらない駅からさらにバスに乗って行かなくてはならないというのは、いかんともし難いと思うんです。ですから、瀬田駅に新快速は停まってくれないでしょうから、せめて南草津駅と立命館大学と龍谷大学、そしてすごく住民が増えている青山と、この美術館と、そしてもう一つの新快速が停まる駅である石山駅、それらをつなぐようなアクセスを作らないと、なかなか人は来てくれないのではないかとこの時もお話しました。一番強くうなずいていらっしやったのは経済同友会の方、次にうなずいていらっしやったのは知事でした。何とかならないかと思っています。アクセスは本当に重要で、今度、草津駅前に新しい施設ができます。展示できるようなスペースを兼ねていますので、結構そこにいろんな展覧会が集まっていくのではないかと。実は書道協会ももう検討を始めています。やはりアクセスというのはそれぐらい大事だということです。

では、どうしたらいいんだということになると、展示スペースも限られていますから、すごくギャラリーの部分は狭いので、やはり尖った企画をするしかないのではないかと考えています。そこで市民単位のちょっとした展覧会をどんどんやってくださいと言われても、あまり乗り気ではないと思いますし、そんなにレベルの高いものは来ないと思います。では、県内の作家で有力な人に個展をしてくださいと言っても、なかなかされないと。これは実際、私もこの間、東京の有名な画廊とかあちこちで個展をされている画家の方と美術館の話をしたんですけども、新しい美術館に食事できる場所があるのかと尋ねられました。それはいいですと言ったら、それでは個展はできないと。来てもらった人にちょっと食事でもという場所がなければ、なかなか来てくださいますとは言えないとおっしゃいました。今回もレストランは入らないようですし、そうすると企画で勝負で、若手の最先端の尖った人たちの展覧会を企画してギャラリーでやってもらうとか、そんなことを考えていただいたらいいのではないかと考えています。

例えばイナズマロックがすごく盛大に行われていますが、手をこまねいていないで、そこに何とか一つブースを確保して、県内の作家さんでコンペをして、選ばれた人がそこで何かできるとか、そのようなことをやれば盛り上がるかなと思っています。

もう一つ、たくさんの市民が参加するものを受け入れるところが今ありません。ですから、新琵琶湖文化館の報道に接した時、私は本当にがっかりしました。どうもアクセスも結構いいところに考えていらっしゃるようなので、どうして、そこに大きなギャラリーを一緒に作ってくれないのかと思いました。結局、県立施設は目的が全部特化していると思いますが、そうなる動きがバラバラになります。今度の琵琶湖文化館にギャラリーを作っていたら、もっといろんな世代の人が来ます。そのほうがずっと観光にも繋がっていきます。仏教美術だけでは来る人は限られます。どちらも観れる状況を作ればいいと思うし、ギャラリーはいろんな展覧会ができますから、すごく幅広し、維持費はそれほどかからないし、収蔵品は要りませんから、そういうことを将来的には考えて、そこを基盤に展開していただくといいのではないかと思います。

観光で言いますと、例えば近江神宮さんが全国書道展をされています。県外からも結構出品が増えてきました。先日、表彰式に来られた方がすごく気に入られて、たまたま、この間聞いたところでは、今度比叡山に遊びに行かれるそうです。やはりアートはそのように繋がっていきますし、柔らかい心の人が多くて、いいと思ったら動いてくださるので、ぜひそういうことを頼りに活用していただきたいと思います。

○会長

御確認させていただきますが、最初におっしゃった4ページに書いてあります8個の施設がバランスが悪いという印象というのは、どういう意味でおっしゃったのでしょうか。

○委員

この8施設のうち3つは文化財です。陶芸の森が陶芸専門、びわ湖ホールは舞台芸術専門、文化産業交流会館は古典芸能を中心した舞台芸術専門、琵琶湖博物館は琵琶湖と自然と暮らす生活文化で、結局、この中で美術が柱で入っているのは近代美術館だけです。全体を見た時に、8つのうち美術が柱になっているのは近代美術館だけというのはバランスが悪いと感じたということです。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきますけれども、お手元にご欠席の委員から御意見を文章にしたものを送付いただいておりますのでお目通しをお願いいたします。大きくは三つありまして、一つには名称の問題、二つ目が学校教育との連携、そして三つ目が海外との連携も将来的な視野にということなんですが、最初の問題について事務局にお尋ねいたしますけれども、この滋賀県立近代美術館は近代を取ったほうがいいのかということと、あと新琵琶湖文化館は、これは仮称ということだったと思いますが、琵琶湖文化館としたほうがよろしいのではないかと

う提案が書いてありますが、こういったことが検討可能なのか、事務局から、その検討の可能性についてだけ教えていただければと思います。

○事務局

はい、可能性は両方ともあると思いますが、今、何か方向性を考えているわけではございません。滋賀県立近代美術館の名称について御提案をいただきましたので、そのことも念頭に置きたいと思いますが、今回近代美術館の再オープン、またその後の美術館改革ということを考えておりますから、これからどのように美術館が姿を変えようとしているのか、それにふさわしい形として、検討の課題として十分あり得ると思います。

それと、琵琶湖文化館につきましては、「新」ということに意味があるわけではなくて、今までは琵琶湖文化館後継施設を検討と言ってきましたが、琵琶湖文化館の後継施設ではあまり前向きな表現ではないので、これから未来志向で琵琶湖文化館の在り方を考えようと、今まさに現在進行形でやっている時には、新しい琵琶湖文化館の在り方を一から考えようということで、あくまで仮の名前として置いております。

ですから、両方とも名称の議論については歓迎するものでございます。

○会長

ありがとうございました。

まず、琵琶湖文化館のほうは検討可能だということですね。それと、近代美術館のほうはややどうなのかというところがありますけれども、これまで名称をどうするかということは議題化されておられませんね。必要があれば検討はするということでしょうか。

○事務局

まさに今日、このような御意見もいただきましたので、考えてみたいと思いますし、変わる美術館にふさわしい名称を考えることは不思議ではないと私は思っております。

○会長

これからVIをやるということで、検討がもし可能であれば可能と言っていたら、また意見ももっと出るかもしれませんね。果たして近代を残したほうがいいのかという一番の論点がどうなのかということもありますので。

これで一巡はしましたが、さらにもう少し御発言のある方はおられますか。

○委員

全然違う話をまたして申し訳ないですけれども、前回も少し申し上げたのですが、経済界がどういう協力ができるかという話です。予算が全くない、作品購入の予算もないという話ですし、運営費も当然税金ですから、作品を新たに購入するための資金を得る方法について、こんな方法はいかがですかという夢を少し語らせていただきたいと思います。

一つは、前回も少し触れたんですけれども、アール・ブリュットの作家の方を支援することに関しては、各企業、非常に積極的にはやりたいと思っておりますが、今、企業はそれぞれ障害者雇用枠が満たせないということで行政から早く満たすように言われているところです。そういう中で、例えば障害者の方を企業が障害者雇用枠で雇わせていただいて、B型作業所で働いてもらうということができないかと。実際、そういう例もございますので、そういうことであれば企業としてはみんな協力したいと。B型作業所で障害者の方にどんどん作品を創っていただいて、簡単に言いますけれども、もしそれができるならば、作品も県、美術館に寄贈させてもらうということは可能という話を実はしております。

それと同時に、前回申しましたが、そういうところで生まれてきた作品を基にして、滋賀県内の公立の学校や公共の施設に、いわゆるアートレンタルのような形でできないかと。例えば、年間10万円もしくは20万円で。20万円あれば年間で学校が250か所として、5000万円ぐらいの収益になり、運営費を引いてもプラスが出ると。それを基に作品を購入できないかとか、そういったことを友の会組織等でできないかということは今、県にも具体的に提案をしております。

その効果は何かと言いますと、作品が単に揃うだけではなくて、滋賀県内の子どもたちが小学校、中学校の間からアール・ブリュット、もしくは安価なアートという言い方はおかしいかもしれませんが、そう高価でない作品も含めて各学校に常にアートが溢れているという、どの学校にもありますよ、ワンシーズンに一遍ぐらい作品が変わっていきますよ、公共施設に行ったらそこにもありますよと。各企業がそれを寄贈といいますか、運営費を負担する形で滋賀県のどこにでもあまねく、まさに滋賀県全体に美術館の分館ではないですが、そういうものができるような施設、ネットワークが作れば、おのずとそこで育った子どもたちがまた美術館に行くという形の、まさに滋賀県全体ミュージアムみたいものにしていく契機にならないかということは今、御提案をしたいと思っております。

企業も、今コロナで非常に厳しい状況ですので、単に寄附を募っても、友の会に勧誘しても誰も入らないと思います。そうではなくて、やはりSDGsに基づいた形での運動のネットワークの一環として、そのような友の会活動ができないか、それがひいてはプラットフォームを作る時のベースにもなっていくかと思っておりますので、夢のような話で申し訳ないですけれども、いろいろと経済界の協力は可能と思っておりますので、一言申し上げておきます。

○会長

ありがとうございました。今日の骨子案とは少し次元の違うお話ではありますけど、将来、活動する上でのイメージといいますか、そういう具体的な提案ということで。

○委員

経済的に持続可能な美術館にしたいと思っております。

作品購入の資金に充てたいということです。

○会長

ありがとうございます。また御検討をよろしく申し上げます。

○委員

今のお話の最後のほうで、経済界とかビジネスとの連携というのも、先ほどは大学との連携ばかり言いましたけど、SDGsも多分目論んでやっていらっしゃると思います。本学もSDGs宣言をしましたが、一番連携が増えたのが経済界の方々です。まず教えに来てほしいと。僕も専門ではないですけど、来月も産業支援プラザに話をしに行くわけですけど、そういう意味では、SDGsというのはそういうことを見越して作られた、そういう使い方ができて、一番真剣に取り組んでいらっしゃるのは経済界だと思います。経済界の方々はESG投資とかという流れの中でSDGsに取り組んでいらっしゃる。これは一つのチャンスだし、滋賀県は未来都市ということで選定されているわけですので、これを活用すると企業の方も一緒に関わりやすいという部分はおっしゃったように、あると思います。

今朝、京都で景観まちづくりをずっとやっていらっしゃる松田さんのところに行って話を聞いたのですが、京都市は京都モデルを作られて、「文化」と「地域コミュニティ」を大切に守り育てるまちづくり、「観光課題「解決」先進都市・京都」、それから「担い手の育成」という、この三つを柱とし、それでSDGsを達成するということを謳っていて、これは国連の観光・文化京都会議2019というので発表されたそうです。だから、変な言い方ですが、SDGsをうまく使うというか、国連としてもとにかくみんなを巻き込まないと、ということなので、せっかくSDGsという共通言語があるわけなので、これも30年までの年限がありますから、その後、どうなるのかというのはあると思いますけど、活用はできる、それが一つのキーワードにはなると思います。持続可能ということで言うと、地域が持続可能でないと文化も経済も成り立たないわけですから、そういう使い方はできるかなと。

それから幾つか、今までの議論に関してということで、博物館の連携は、もちろん企画展とかで連携するというのもあると思います。現に去年に、野洲市歴史民俗博物館と琵琶湖博物館が共同して企画展を開催されました。そういうものもあると思いますが、一番最初に言った美術と美もそうです。美とか文化を支える自然の素材とかそういう資源というものの持続可能性を、この連携の中で担保するというのも、例えば葦というものが葦松明に使うものがだんだんなくなってきた、菜の花がなくなってきたというのは美術館だけの仕事ではなくて、博物館とかそういうところと連携しながら、それを確保していくということもできるでしょうし、あるいは伊藤園さんとかがやっていらっしゃる葦刈りとかのボランティアと連携していくという中で、それを文化、美に、あるいは陶芸であっても土をどうしていくのか、信楽の素晴らしい土があるわけですけど、ある意味、逆に言うと、程度はしれているかもしれませんが環境を破壊していることもあるので、その点に関して持続可能はキーワードにもなると。そういうところで連携をすることはあると思いました。

それから、釈明ですけど、先ほどのイン・アバウト・フォー・ウィズというのは、確かにそういう戦略で教育をやっていくというのはありますが、もちろんインの中にもアバウトの中にもイ

ン・アバウト・フォー・ウィズがあると思います。すばっと切って、この年齢はこうしなければならぬというのではなく、イン・アバウト・フォー・ウィズ、プラスごちゃ混ぜみたいなこともあると。

最後に、追加で資料を配らせていただいたのが、池澤夏樹さんが「うつくしい列島」という中で、琵琶湖という章を作って滋賀の、近江の特徴は曖昧であると。人間は曖昧を嫌うけれども、その葦藁とか稲作のもともとの米を作るところは、自然と人間が曖昧で、先ほどのように線引きされないでごちゃ混ぜになっているのが滋賀なんだと。こういうことを書いていらっしゃるということでお持ちしたんですが、連携の図を見ていますと、そういう意味で文学やその辺の系統がないと改めて感じました。これも感想に過ぎませんが、意外と松尾芭蕉とかに始まって滋賀県のことを好きで、物凄く惚れ込んで、例えば「行く春を近江の人と惜しみける」、この芭蕉の言葉で近江を大阪に変えたらこんな句は成り立たないとか。これは司馬遼太郎が言っているわけです。近江という言葉は聞いただけで、私の胸の中にすごい風景が広がると。何となくぼやけて曖昧なところが好きというようなところが逆に売りということがあるんですけど。そういう意味ではこれを見ていて思ったことですが、そのように実はいろんな文人とか文化人が褒める言葉、讃える言葉を書いたりするけれども、これらをまとめて紹介する場所、文学館は滋賀に多分あまりないですね。近江文学館とかというのはないですが、何かどこかでそのようなものを拾っていただけるといいと思います。本当に、白州正子や、大沼先生なんかはそれを使って旅を企画して作っていらっしゃるし、美の滋賀のコンセプトを表現するようなことは既にたくさんの作家の方々もやっていたりするので、単純にこれを見て文学館みたいなところの発信がどこに当てはまるのかと思った次第です。

それともう一つだけ。ロゴのところ、今コーポレートアイデンティティみたいなアイデンティティのところ、ロゴとかも考えていらっしゃるというのは新しい美術館のロゴということですね。美の滋賀そのもののロゴとかではないということですね。

美術館のVIがそれを含めて表現するものになるのかどうかということ、それも代表するような形で、それ一つでいいのか、別に作るとまた混乱するのかということもありますので。

○事務局

そうですね。美の滋賀全体のものは現時点では予定しておりませんので、少し検討させていただければと。

○委員

先ほどのアール・ブリュット作品を学校に展示するお話は大変いいなと思ったところです。今、アール・ブリュットの授業をしていて思うのは、何を作品と言っているのかと、どこまでが作品でどこからが創作活動なのかというのは高校生もやはり悩んだところで、それをまた収蔵するとなると多分、美術館さんはかなり悩まれると思います。今、美術の授業では、アール・ブリュットの作品とか作家さんを知って、省みて自分はどうなんだとか、これだけ何かに没頭できているのか、という方向に授業を持って行っています。先ほどのご意見の文書の中でも、美術教室とか

美術教育という言葉が出てまいります。もちろんこれはこの美術館の話ですので、教育に携わっている者というのは美術教育ですけれども、本当に、美術の教員、教育、授業だけに留まっていっているのかということがあります。もっと広く、例えばアール・ブリュットの授業においても、作者を支える人、福祉、県の文化行政と話がどんどん広がってくるので、これはもっと広い意味でアール・ブリュットというのを教育に活用できてもいいのではないかと考えます。

それと、小学校の先生になる方は、現在のシステムでは、美術をそんなに専門にはされていない方もおられると思います。滋賀県では図工専科という採用の仕方はたぶんしていないと思います。ですから、美術専門の大学生だけではなくて、滋賀大の教育学部とか幼稚園の教員養成とかというところにいる方にも将来子どもの造形活動に関わっていただく可能性があるわけですから、そういう方にも美術館に来ていただく機会がもっとできていいのかなと思いました。

もう一点だけ。先ほど高校の総文祭の話がありましたけれども、実は来年度、近畿高等学校総合文化祭は滋賀県で行われます。実はその中の美術部門は、このコロナ禍があったものですから、県教委にもいろいろお願いしまして会場や内容を変更させていただきました。前の案での会場は先ほどの米原文化産業交流館だったんですけれども、密状態となったりで危ないかもしれない。以前から構想はあったんですけれども、もっといろんな場所に作品を入れて展示できないかということで、新しい案では、近江八幡の町家を使いまして、そこに高校生の作品を入れていこうと。午前中にラコリーナさんでそこを設計された建築家の藤森照信さんの講話をオンラインでやって、午後からは高校生の作品が展示された町家などを6か所、7か所巡っていく。さらには、美術部の高校生で町を飾ろうということも考えています。

ですから、そうなるいろいろなアートの形、展示の形ができてくると思うので、例えば近美さんが能登川で展示をされていましたが、外に出て何かされるという、あのようなことをもっといろいろ提案していただいて、こんな展示方法があるんだよ、こんなふうにできるんだよという、先駆的な取組もぜひお願いしたいと思いました。

○会長

では、そろそろ時間でございますが、私の印象を最後に一言だけ申し上げますが、これまで様々な問題を抱えながら進んで来た美の滋賀であります。今回のまとめ方に関しましては、かなり包括的で、かつ分かりやすく整理が進んできたと感じておりまして、これまで問題だった点を解消するための工夫もいろいろ盛り込まれていたり、四つの政策に分けて具体的にやっというところも出てきます。それとあと、今日の皆さんの御意見からも、この基本的な部分に対して駄目というようなお話はなかったかと感じますので、大きい部分ではこのままお進めいただくのがよろしいかと思えます。

それとあと、今日は連携に関して、様々なレベルで御提案のようなことがいろいろ出てまいりましたので、そういったことも含めまして事務局におかれましては反映できるところは反映していただいて、最後のまとめを進めていただければと思っております。

では、一応予定の時間が参りましたので、これにて議事を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。